



プランのねらい

〔I〕 少子化の動向とプランの目的

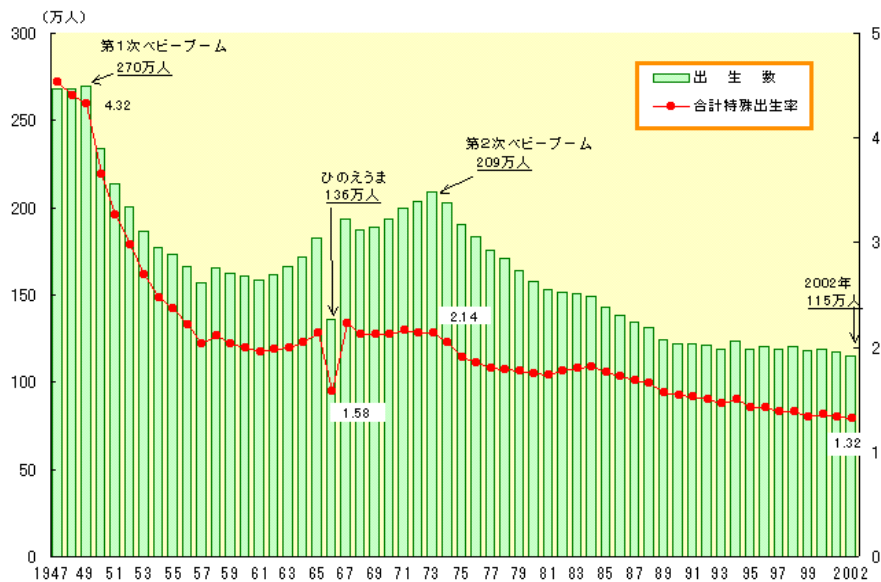
(1) 少子化の動向と対策

わが国は、世界的にみても長寿国であると同時に少子国といわれ、その傾向は強まっています。第2次ベビーブーム以降出生数の減少が続き、第2次ベビーブーム世代が親世代となっても少子化が進行しており、平成15年の合計特殊出生率（女性1人が生む子ども数の平均）は1.29（愛知県1.32）に低下しています。

少子化は先進国が経験する共通する課題ですが、わが国の少子化・高齢化は進行が急速で、多方面への影響が深刻化していることが認識されてきました。少子化は、将来的な社会保障や地域の活力の低下、労働力不足など、成熟化した社会経済の低迷も加わり、経済面での影響が大きくとりあげられています。しかし、家族の変容、子どもへの影響、地域社会の変容など社会面での影響の方が、私たちに直接波及する身近な重大課題だと思われます。

このようななか、少子化を考えること、少子化対策に取り組むことは、碧南市のこれから、そしてまちづくりそのものに大きく関係してきます。

♡少子化の動向♡

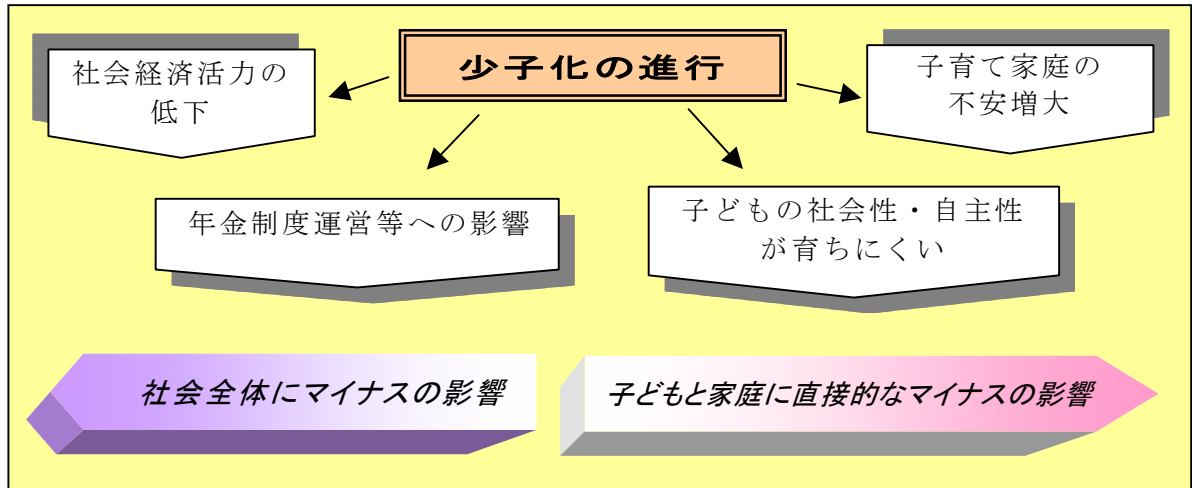


合計特殊出生率	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年
愛 知 県	1.38	1.44	1.36	1.34	1.32
全 国	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29

●県データは県衛生年報(各年1～12月)



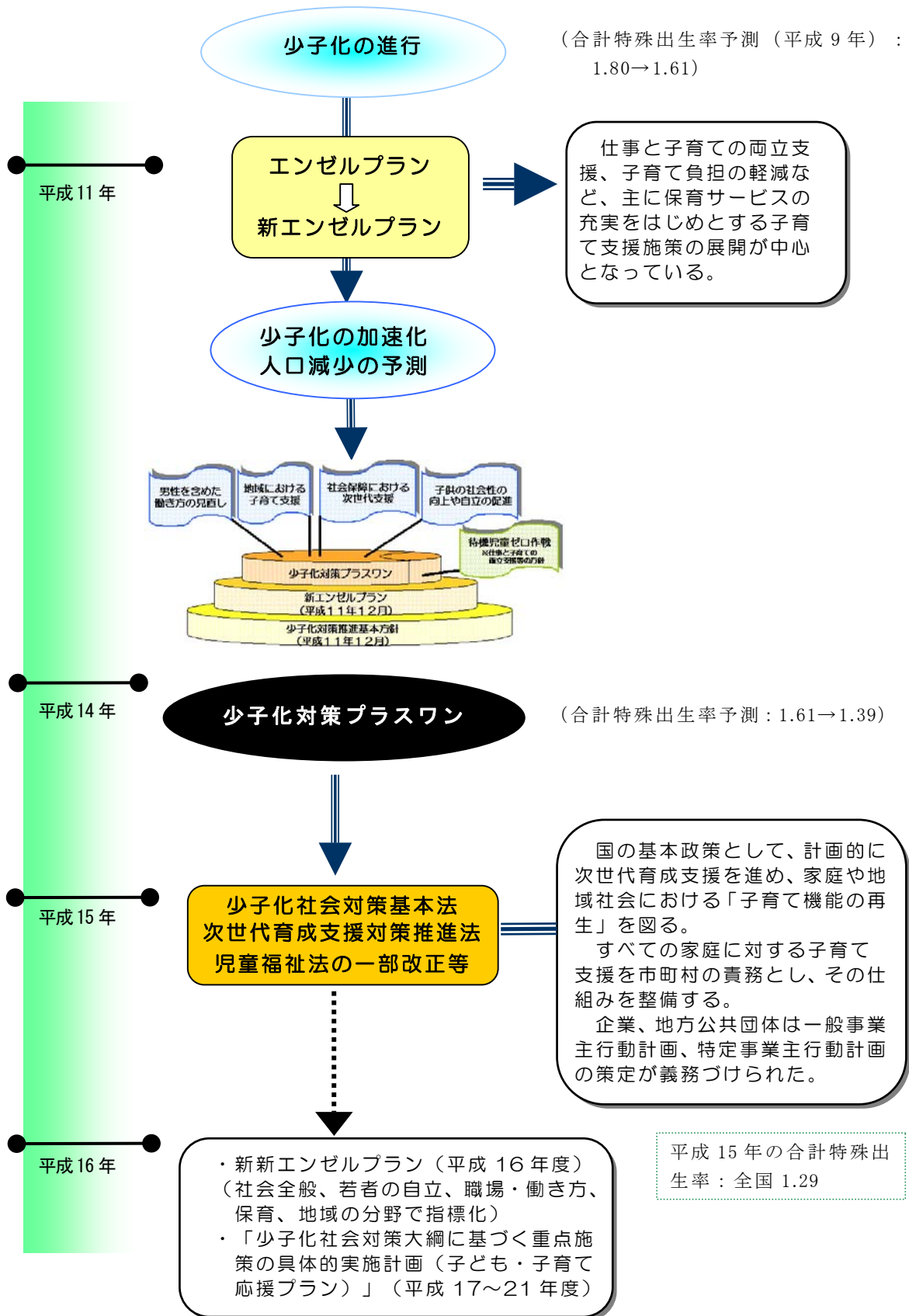
♡少子化の影響♡



国では、重点的に平成 11 年以降少子化対策を推進してきました。しかし、従来の子育て支援施策だけでは少子化の進行が止まらず、社会問題として認識され、様々な影響が懸念されています。このため、少子化の流れを変えるために、子どもと子育て家庭の暮らす身近な地域での「次世代育成支援」が最重要の課題と位置付けられています。



♡国の少子化対策の流れ♡



そして、少子化社会への対策を具現化し、実践するために平成 15 年に成立した「次世代育成支援対策推進法」では、次世代育成支援対策の基本理念は以下のように示されています。

♡国の示す次世代育成支援対策の基本理念♡

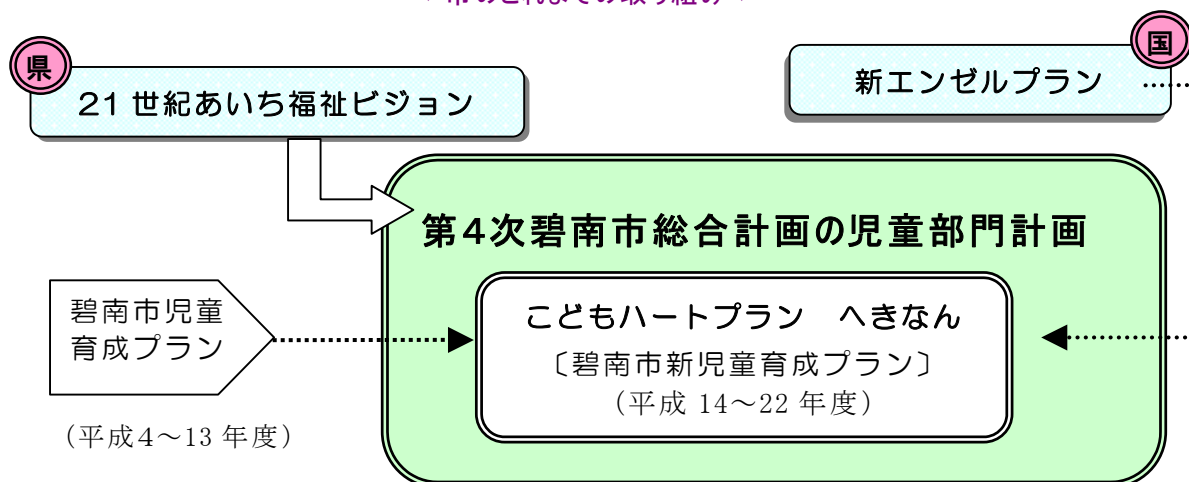
次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければなりません。

(2) プランの目的

① 碧南市のこれまでの取り組み

平成 13 年度に策定した「こどもハートプラン へきなん」は、従来の碧南市児童育成プランの方向・成果を受け、国の「重点的に推進すべき少子化対策の具体的な実施計画（新エンゼルプラン）」を基本に、新たな視点で様々な課題に取り組み、碧南の子どもが健やかに成長するための具体的な指針として推進してきました。

♡市のこれまでの取り組み♡



碧南市児童育成プランの概要：

- 「コンピテントな子どもプラン（有能な・潜在する能力を持つ子どもプラン）」を基本視点に、児童クラブの整備などの重点的施策の実施と児童育成に関わる市民の意識の高揚を図るため、20 項目の施策を掲げている。
- そだつ子プラン（主に生活環境） ●のびる子プラン（主に活動環境）
- まもる子プラン（主に安全環境）



こどもハートプラン へきなん(碧南市新児童育成プラン)の概要：

- 基本理念：子どもを生むなら碧南市 子育てするなら碧南市
- 対象年齢：概ね9歳まで（18歳未満も支援の範囲とする。）
- 基本姿勢：
 - ・「子どもの視点・目線」
 - ・「子育て・子育てで成長を見守る」
 - ・「成長段階にあった子育て支援」
 - ・「子育てを地域が支える」
- 基本目標（4つの柱 83事業）：
 - ①健やかっこ（主に母子保健、子どもの権利の尊重）
 - ②育ちっこ（主に保育などのサービス、子育て家庭の支援）
 - ③輝きっこ（主に教育、健全育成）
 - ④やすらぎっこ（主にまちづくりと地域での子育て支援体系）

② プランの目的

少子化の様々な影響をふまえて「こどもハートプラン へきなん」を策定し、碧南らしい子育て支援を推進してきましたが、その後発表されたわが国の人口推計では平成18年から人口減少社会となり、少子化がさらに進むという下方修正の予測が示されました。これを受けて、「少子化の流れを変えるためのもう一段の対策」として、「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が平成15年に制定され、地域からの取り組みが重要視されています。

このため、現在計画期間中である「こどもハートプラン へきなん」の考え方を基本に、次世代育成支援の理念を盛り込み、これまでの碧南市の取り組みを点検・評価し、次世代育成支援対策の具体的な推進を図るための羅針盤として『碧南市次世代育成支援地域行動計画 へきなん次世代ハートプラン』を策定しました。



〔Ⅱ〕プランの基本事項

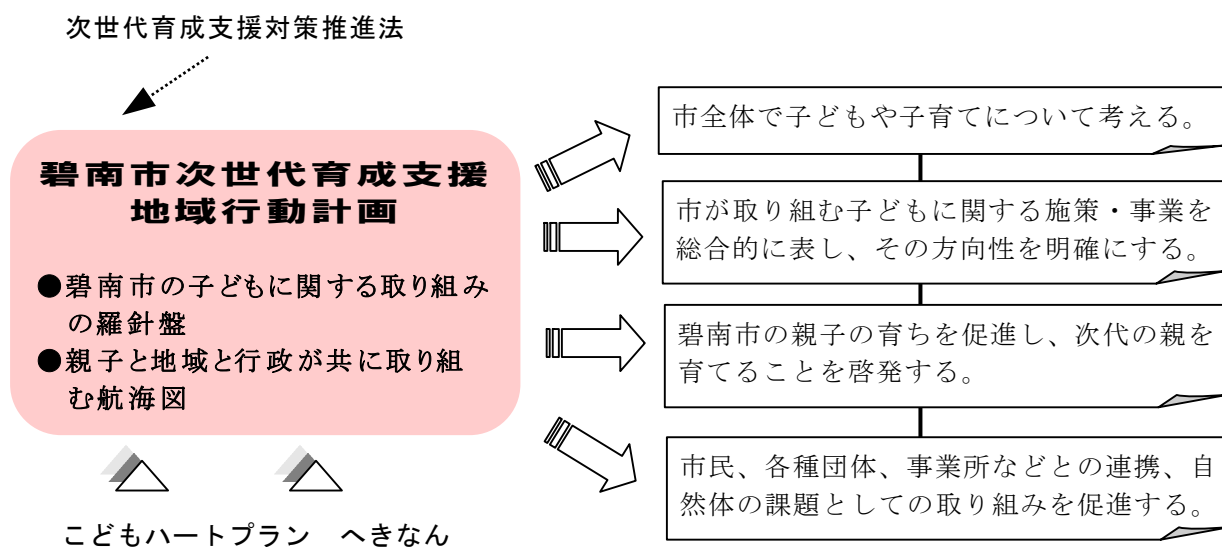
(1)プランの役割・性格

このプランは、次世代育成支援対策推進法に基づき、碧南の子どもたちがどのように成長してほしいか、そのためにどのような取り組みが必要かを考え、「こどもハートプラン へきなん」をふまえながらまとめたものです。

このプランは、碧南市の子育て支援や児童育成、次世代育成の施策を展開する「碧南市の子どもに関する取り組みの羅針盤」となるものです。そのため、子どもに関する福祉・保健・教育・まちづくりなど市の各分野の取り組む施策を総合的に示しています。

また一方で、市が取り組むだけでは実現が難しい課題もあり、子どものいる子育て家庭だけでなく、市民全体の課題として考え、共に取り組むための航海図の役割も担っています。

♡プランの役割♡



(2)計画期間と計画対象

次世代育成支援対策推進法は 10 年間の時限立法であり、10 年間で重点的に着実に推進するものです。そこで、このプランは平成 17 年度を初年度とし、平成 21 年度までの 5 年間で前期計画期間と設定します。今後は、平成 21 年度に前期計画の進捗状況をふまえて必要な見直しを行い、平成 22 年度からの後期計画を策定して推進します。

そして、この計画の対象は次世代の育成をめざすことから、計画対象年齢は 18 歳未満のすべての子どもとその家庭を対象として推進します。



♡計画期間♡

平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度～26年度	
策定						見直し	後期計画期間 →

(3)策定体制・推進体制

市と市民が市の共通課題ととらえ、協働で次世代育成に取り組んでいくためにも、このプランの策定にあたっては市民の皆さんの状況や意見を十分把握することが重要と考えました。そして、その思いが計画に反映できるように、小学校低学年以下の子どもの保護者に加え、中学校2年生・高校2年生の本人、一般住民、ひとり親世帯に市民意識調査を実施しました。

あわせて、より詳細な意見を集約できるように、子どもの保護者、子どもたち本人、一般の市民の皆さんにインタビュー、座談会の形式で意見やアイデアをうかがいました。そして、これらをふまえ、庁内の関係各課職員で策定推進会議・策定部会を設置し、課題の抽出と施策の検討を行うとともに、市民の代表者で組織した次世代育成支援対策地域協議会での協議を重ね、計画をとりまとめました。

策定にあたって、平成17年3月には計画の趣旨をお知らせし、次世代育成を考える機会としてシンポジウムを開催しました。今後は、計画の着実な進行を図るため、このプランを市民全体に周知を図り、定期的に施策・事業を点検・評価し、次世代育成支援推進会議で協議し、さらに市民の意見を反映するため、次世代育成支援対策地域協議会で協議し、その経緯・結果を広く市民へ報告・公表をして、着実に実践していきます。

♡策定体制♡

